

平成 29 年 6 月 30 日

電波航法研究会の財産の処分等の結果について

電波航法研究会の財産については、下記のとおり処理したので報告する。

記

1. 物品

パーソナルコンピューター及び Wi-Fi ルーターの物品については、海上保安庁交通部企画課国際・技術開発室に一任した。

2. 現金

現金残額 (334,374 円) は、会誌全号を JANA ウェブページから閲覧できるようにするため、平成 29 年 6 月 6 日、JANA ウェブページの改修費用に当てた。

以上